

■区域外就学許可基準■

	事 由	許可学年	許可期間	備 考
1	養護施設・福祉施設に入所する 予定がある場合、または入所中 である場合	全学年の児童 生徒	入所期間中	養護施設においては施設長が、福祉 施設においては保護者が施設を経由 して願い出る 《提出書類》 ①区域外就学願 ※この書類については全ての事由に おいて必要であるため、以下省略 する
2	学期途中又は学年途中のため 引き続き従前校への通学を希 望する場合	全学年の児童 生徒	当該学期終了又は 学年終了まで (1年未満の期間)	
3	里親委託の場合	全学年の児童 生徒	委託期間中	里親が願い出る
4	DV・虐待等で住民登録の異動 をすることが、本人の危険につ ながる場合	全学年の児童 生徒	必要と認められる 期間	
5	いじめの問題により緊急避難 的に隣接する地域への転学を 希望する場合	全学年の児童 生徒	必要と認められる 期間	《提出書類》 ①いじめの状況についての校長の意 見書
6	その他、区域外就学の必要性が 認められる事由がある場合	全学年の児童 生徒	必要と認められる 期間 (最低期間とする)	具体的事由を検討し判断する